

第3回古賀市まちづくり基本条例検証委員会会議録

【日 時】 令和2年10月6日（火）19時～21時

【場 所】 古賀市役所302会議室

【出席者】

委員 水田洋司委員、田北雅裕委員、結城俊子委員、
石井嘉一郎委員、高村範亮委員、今村恵美子委員

事務局 北村まちづくり推進課長、澤木地域振興係長、智原業務主査

【傍聴者】 1名

【配付資料】

- 資料1 第2回検証委員会の振り返りと今後の方針
- 資料2 古賀市まちづくり基本条例検証委員会「答申」に向けて
- 資料3 議会の取組に関する資料
- 資料4 行政のウェブ媒体による情報発信の状況
- 資料5 附属機関等の公募委員の状況
- 資料6 パブリックコメントの実施状況
- 資料7 共働の取組状況
- 資料8 市民活動支援の取組状況

【会議内容（概要）】

1. 開会あいさつ

（水田委員長が開会あいさつ）

2. 第2回の振り返りと今後の方針

（事務局が資料1及び資料2について説明）

（水田委員長）ただ今の説明あるいは内容についてご意見、質問があれば発言をお願いします。

（高村委員）資料2について、このような骨格で答申を作成するということか。

（事務局）事務局案としては、これまでの議論をもとに答申の大まかな構成をつくってみたので、よろしければこれをもとに更にご意見を出していただき、答申を作成してはどうかという提案である。

（水田委員長）前回の説明で、古賀市に51の附属機関等があるということだったが、その中で委員を公募しているのは11だった。そのような状況からすると、もう少し委員を公募する附属機関が増えてもいいのではないか。これについては、市民参画という視点から、もう少し検討する必要があるのではないかと思う。

それから、「これから取り組むべきこと」の中に追加してほしいこととして、定例的な検証委

員会の開催を挙げたい。我々が今回困ったのは、3年間何も委員会が開催されず、見直しの年度になって急に開催されたことで、これまでの経緯等が全く分からず、戸惑ってしまった。だからせめて1年に1回程度は途中経過の説明や問題点の提示等を、検証委員会を開催して行ってほしい。これは希望である。

それからもう一つ、新型コロナウイルス感染症について。これについては触れないといけないとは思いますが、条例の見直しに関わることとして挙げることについては、どうだろうか。皆さんはどう思うか。

(田北副委員長) 新型コロナウイルス感染症については、「条例の見直しに関わること」という項目では、ちょっと唐突な感じがする。これまでの議論では、条例のこういうところを見直そうという話はしていないと思う。いろいろな議論を行う中で、最近の傾向という話題の中で出てきたもので、条例の見直しにフォーカスして議論したものではないと思う。そういうレベルで考えれば、例えばLGBTのことであったりとか、もっといろいろな視点があると思う。それらが条例の見直しに直結するか、というところはまだ検討の余地がある。

(事務局) 条例の見直しについては、議会の総務委員会にも報告をしているところである。その中で、この新型コロナウイルス感染症によって社会が大きな変革を迎えており、そのことは検証委員会でもどう取り扱われるのか、この点については議員も注目をしているところでもあったので、今回の答申案では項目として挙げさせていただいた。

また、古賀市では現在、総合計画の見直しも進めているところである。その中でも新型コロナウイルス感染症の影響によって今後のまちづくりがどうなっていくのだろうかという話が挙がっていたので、この検証委員会の中でも考えていただきたいという思いもあって、というところである。

(高村委員) 新型コロナウイルス感染症に関して、「条例の見直しに関わること」の部分に書かれているということは、条文の中にこれを盛り込む、ということか。イメージとしては、「これから取り組むべきこと」のひとつとして挙げる方がいいと思うが。

(事務局) まさにそういったご意見を、この場ですべて出していきたい。

(田北副委員長) 新型コロナウイルス感染症による影響、と言ってもいろいろな次元があるというか、例えばその感染症にどう対応していくかということについては、条例は理念レベルなのでちょっと違うかなという気がするが、この新型コロナウイルス感染症によって実はこういう部分が古賀市弱かったよねとか、足りなかったよねといった気づきの部分があると思う。こういった現代のさまざまな事象であったり風潮を踏まえるというニュアンスで位置づけられているのであればいいと思う。

(水田委員長) 新型コロナウイルス感染症による影響について、他に意見はないか。

(高村委員) 新型コロナウイルス感染症に限って言えば、数年後には対応策が確立して状況が変わっているかもしれない。それよりは、「新興感染症」といった、もっと広い範囲で捉えた方がいいのではないか。

(水田委員長) それから、田北副委員長が言われたLGBTについて、これについてはどうか。今はいろいろな場面で取り上げられて、皆さん認知されていると思う。それもひとつの項目だと思うのだが。

そもそも、条例自体を見直す必要があるのか、ということについて、皆さんからご意見を伺いたい。

(今村委員) 大きくは変えなくていいと思う。人権を基本に考える、ということによっては、新型コロナウイルス感染症のことやLGBTのことが含まれると思う。

(水田委員長) 条例を見直す必要性について、いずれかの観点から考えている委員の方はいるか。

(意見無し)

(水田委員長) 見直すとすれば、そういった個別事項を条文に入れるか入れないか、の判断だと思う。基本的には条例は理念を謳っているわけだから。個別のことについて意見を挙げるのは、答申の中で挙げればいいのではないかと個人的には思っている。

他に、答申の中に盛り込むべき項目について、意見はないか。

(石井委員) 特定の事柄ではなく、社会的な変化に対応できるような項目を、条例の附則事項として付け加えてはどうか。

(水田委員長) 条例の見直しについては、現状でもこの検証委員会の中でできると思う。4年を超えない期間ごとに検証を加えるということになっているから。だからそういった附則を設けるという必要性はそんなにないのではないかと私は思っている。それよりは、答申の中に、その時々々の事象についてこう考えるといった提案を盛り込む方が大事ではないかと思っている。他に何かご意見はないか。

(田北副委員長) 新型コロナウイルス感染症にも関連するが、「災害」対応に鑑みた提案はあってよいかもしれない。例えば福岡市の場合は、緊急事態時宣言時、児童養護施設で働いている職員や学校の教員など、物理的に外部の支援者との交流が途絶え、かなりストレスフルな状況となった。7月の水害に関して言うと、多くのボランティアが必要にもかかわらず、感染予防を名目にその募集は県内限定となった。なぜ県境で区切りをするのか、根拠がない。県境を越えた近隣市町村との連携ができるはずなのに、なぜか県境でくくり、共働ができないような状況となった。

コロナ以前から、高齢化・人口減少のため、大規模災害時にその地域(内部)の人たちだけで支え合うことの困難さは顕在している。それは大なり小なり、各地で生じている課題である。例えば、人手不足を理由に、町内会の役員を同じ人がずっと担っていたりする。町内のことは町内で、広く言うと、古賀市のことは古賀市で解決しなくてはいけないと、行政区域にとらわれている状況が共働の障害となり、課題解決を遅らせているケースが少なくない。

災害のような緊急時に、行政区域を越えて共働・共助が生じるためには、日常的に共働の文化を育んでおかななくてはならない。その時に、条例の中で「市民」の範囲をどう定義するのか。現状では住所を有する人、通勤又は通学する人と定義されているが、災害の時に支え合う人た

ちは「それ以上」の人たちだったりする。地域外の人たちとどう共働していくのかは、重要なテーマになるだろう。

それから近年、観光分野では、従来まで語られてきた「交流人口」から「関係人口」へとシフトしてきている。その関係を育む対象は、古賀市に住んでいない人たちだ。交流人口とは、古賀市以外の人たちを「お客さん」として迎えていたようなものだ。しかし「関係人口」とは、まちづくりの主体としてその人たちと一緒に何かをやっていくということ。古賀市として今後まちづくりをやっていくんだという時に、古賀市以外の人たちといかに共働して古賀市を支えていくのか、この数年で顕在化してきたひとつの新しい観点だと思う。

古賀市以外から関わってくれる人たちも「市民」の一人としてとらえる視点もあるが、そうでなくても、古賀市外の人たちと共に古賀市を元気にしていく視点は何らかあってもよいと思う。実際に他の自治体と協定を結び、災害時に共働しているケースも少なくない。ある種そういう地域外の人たちと共働する視点も必要だということを、今回の検証委員会の中でも意識されていたと示すことはすごく大事な点だと思う。

(結城委員) 古賀市にはたくさんの企業があって、この企業によるまちづくりの応援が必要になってくるんじゃないかと思った。最近聞いたこととしては、工場の敷地などの広いスペースを災害の避難場所にするということ。古賀市でも、企業に協力いただいてそういったことが考えられるのではないかと思った。

(田北副委員長) 条例の中では市内に通勤する人も市民と定義されているが、今まで以上に民間の力が必要になっているのは確かだ。

SDGsとか、言わば民間企業の人たちが社会貢献をしたり、何か地域づくり活動をしていくという高まりがあるし、そういうのがないと、やはり公的な力だけではまちづくりは成り立たないということが特に最近強く感じられる。

(石井委員) 最近、三井住建道路という会社が、市内で初めて企業として自主防犯団体に登録して、通学路などの防犯パトロールを行っているということが市の広報に掲載されていた。そういった地域に貢献したいという意識を持った企業もいる。

(水田委員長) そういった民間との共働も、今まで以上に大事だということは答申の中に盛り込むべきだと皆さんの意見を伺って思った。

それから、自然災害ということでくくれば、新型コロナ等の感染症も含まれると思う。その中で、古賀市外の人たちとの共働の大事さについて触れられるのではないかと思う。

LGBTについては、また別の項目で述べた方がいいかもしれない。

他に、何かご意見はないか。

(田北副委員長) 昨今の状況としては、「子どもの貧困」も現代的なテーマのひとつと言える。今までは貧困といえば大人の問題としてとらえられていたが、最近では子ども食堂などの動きが出てきたのは現代的なところではある。7～8年前から子ども食堂というのはあったのだが、より九州の中でもそういったことを頑張ろうという人が増えてきたのは最近の傾向である。児童福祉法も改正され、子どもの権利として意見表明権が明示され、子ども自身が声を発する、子どもの声に耳を傾ける、そういった風潮はここ数年で出てきたものである。これを答申に含

むかというところはあるが、古賀市のまちづくりにおいて、子どもという存在に対して何か言うべきことがあるのであれば、考えていいと思う。

(水田委員長) 古賀市に、いわゆる子ども食堂のようなものはあるか。

(事務局) 市民活動団体でそういったことに取り組んでいるということは聞いている。

(水田委員長) 私は子どもに対するそういった取組は聞いたことがない。実際、例えば貧困家庭とはどのくらいのパーセンテージで存在するのか。

(事務局) この場ではそういった数字は持ち合わせていない。

(水田委員長) もしそういった状況が古賀市でもあるのであれば、答申の中に含めることについて議論していいと思う。事務局の方で状況を確認してほしい。

(結城委員) コロナ前の話だが、私は民生児童委員をしていて要保護児童ネットワークというのがあり、中学校ごとの集まりだったが、その中では40件ほどの事例が挙がっていた。その中では、そこまでひどい貧困というのはなくて、例えば親が働かないとか、そういった事例はあるが、古賀市の中ではどうにか子どもたちは救われているなどというのは感じた。

(田北副委員長) 私はA市の要保護児童ネットワークに関わっているが、そこと福岡市との違いとしては、福岡市は政令市であり市の中に児童相談所があるが、A市は県の児童相談所の管轄となるので、B市に位置する県の児童相談所が担当となる。だから、A市で支援が必要な家庭に対応する場合には、市域をまたいでB市まで出向いて連携していかないといけない。そうなってくると、A市の子ども課がフォローしなければならない範囲が広がる。だから福岡市であれば児相とすぐ連携できるところを、A市では警察と連携していたりとか。ちょっと連携のやり方が違ってきたりする。

また、要支援児童で出てきたケースに関して、福岡市であればNPOやファミリーサポートセンターなど連携できそうな相手先が挙がるのだが、A市の場合は、学校と家庭との関係が途絶えてしまうと、その間に入れるような社会資源が無かったりする。

子どもという観点から見ることによって、そういう社会資源・共働体制をつくっていかねばならないという気付きに、A市の場合はつながった。高齢者に関する支援は割とあるが、意外と子どもに対する支援ってないよね、ということになると、子どもの部分を強調していくようなことにはなる。それは自治体の状況によって変わってはくる。

(高村委員) 提案がある。LGBTに関することや子どもに関することをひっくるめて、「新たな人権問題」といったような言葉で取り扱ってはどうか。

まちづくり基本条例には、人権について直接触れた部分はなかったと思うが。

(田北副委員長) 第3条の「相互に人権を尊重し」ぐらいか。

(水田委員長) 人権という言葉を入れるかどうかについては、条例を作る際にも議論があった。

具体的に人権についての文言を入れるのではなく、「自主性」とか「自立性」といった言葉で表している。

(高村委員) 古賀市には「人権擁護古賀町」宣言に関する決議があるので、人権についてはそちらを踏まえればいいという結論になっていたと思う。

(水田委員長) では、「これから取り組むべきこと」についてもご意見をいただきたい。これに関しては、私が先に申し上げたが、まずは検証委員会を1年に1回は開催すること、それから市民参画という点から附属機関の委員の公募をもう少し増やせないかということ。この2点を提案したいが、他に何かご意見はないだろうか。

(今村委員) 条例の積極的な周知・啓発活動について、市民等と行政職員だけではなく、やはりここには企業や議会も入れるべきだと思う。まちづくりにおいて、市民等、行政と議会とは対等な立場だということを確認しておきたい。

(水田委員長) では、答申に盛り込みたい事項としては、自然災害への対応に関することと「新たな人権問題」への対応に関すること、大きく2つが出てきた。

子どもの支援に関しては、現状についてももう少し事務局から補足説明をしてほしい。

(事務局) 次回までに準備する。

3. 追加資料の説明

(事務局が資料3～8について説明)

(水田委員長) ただ今の説明に対して、ご意見や質問はないか。

(高村委員) 比較対象としている各自治体について、条例や基本方針の策定時期を教えてください。条例や基本方針が策定されたことによる影響があるのかどうかの目安としたい。

(事務局) 次回までに確認して回答する。

(水田委員長) 資料5について、附属機関等の数が古賀市は他自治体に比べて非常に多いのだが、何か理由があるのだろうか。

(事務局) 古賀市の分については、庁内で照会をかけてほぼ正確に把握できていると思うが、他自治体についてはどのように調査したのか詳細な部分までは聞いていない。担当課が回答してきたものをそのまま数値として計上しているのだから、厳密な比較対象とはならないかもしれない。目安として、公募をしている割合を比較する材料と思ってほしい。

(高村委員) 資料4について、行政のウェブ媒体による情報発信の状況ということだが、ページ訪問数やフォロワー数は、市民側の情報の取得状況を示すものではないか。評価としては、市民がどの程度情報を積極的に取得しているかということになると思うが。

太宰府市や宗像市の数字が高いのは、令和ブームや世界遺産登録等の話題性によるところがあるのかなと思う。そう考えると、古賀市は結構健闘していると思う。

(田北副委員長) Twitter のフォロワー数や Facebook の「いいね」数について、比較対象としている団体の数がそもそも少ないので、もうちょっと頑張れる余地はあるのではないかと。また、例えば宗像市は総合計画を作るときには専用のアカウントを作っているし、世界遺産登録専用のアカウントも作っていると思う。プロジェクトに応じて複数のアカウントを運用している。だから一概に比較するのは難しいかもしれない。

気になったのは資料7の市民等と行政との共働事業について。共働委託が古賀市は少ないかなと思った。古賀市の共働委託とは、具体的にはどのようなものがあるのか。

(事務局) 第2回の資料Dが具体的な共働事業の内容を説明したものである。

(田北副委員長) 何か共働を推進していくための事業はあるのか。市民からの提案制度とか。

(事務局) 古賀市にはない。

(田北副委員長) 資料8の市民活動に関する相談件数について。宗像市の件数が突出している。

(事務局) こちらの内容も各自治体に直接聞いたものであり、それぞれが持っている相談件数の数字を挙げてもらっているため、厳密な意味で比較対象となるかどうかは確認していない。

(水田委員長) 令和元年度に古賀市で相談件数が一気に増えている要因は。

(事務局) 令和元年度からセンターの運営業務をNPO法人に委託している。それまでは都合4人で運営していたのだが、今は全体で7人のスタッフに関わってもらっており、登録団体ごとに担当者を付けるなど、手厚いサポートが可能になったため、相談件数も増えたのではないかと考えている。

(田北副委員長) この数字は結構頑張っているということで評価できるのではないかと。福岡市のボランティアセンターで年間300件強である。

宗像市の相談件数はちょっと多すぎる。何をもって相談件数としているのか分からない。

(水田委員長) まあこれらの資料では大体の傾向はつかめると思う。

これらの資料を見て、答申に入れたいという内容があれば指摘してほしい。

(田北副委員長) 感想として、古賀市の平成29年度の子ども子育て支援条例のパブリックコメント意見数が20件あるということで、やはりこういった子どもに関する問題に関心を持ち、意見を述べてくださる市民が一定数いるのだなということが分かった。

(水田委員長) 追加資料に関して、何か顕著な傾向があれば答申に盛り込みたいと思っていたが、それ程でもないのと、これらについては検討するにあたっての資料として取り扱わせていただ

く。

次回は答申の取りまとめという段階に入る。原案はこれまでの議論をもとに事務局から提案してもらおうが、ぜひこれは入れたいというものがあれば、ご意見をいただきたい。

(田北副委員長) つながりひろばについて、積極的に頑張っているということで評価できる部分もあるといい。つながりひろばや共働の実績に関して評価できる部分があれば、答申に盛り込むかどうかは分からないが、教えてほしい。

それから、サンコスモ古賀の市民による施設活用状況とか。詳細な数値等はいらないので、状況が分かれば教えてほしい。

(事務局) 承知した。

(水田委員長) では次回は事務局から提案された答申案をもとに話し合いを進めていきたい。

以上で第3回検証委員会を終了する。お疲れ様でした。